

# 指定難病医療費助成制度

## 平成 28 年度協力難病指定医研修のご案内

平成 27 年 1 月より、新たな難病医療費助成制度が開始され、医療費助成の申請に必要な臨床調査個人票（診断書）は、県知事が指定した難病指定医、協力難病指定医のみが作成することとなりました。今回は更新申請の臨床調査個人票（診断書）の作成可能な協力難病指定医の研修を実施いたします。

協力難病指定医の申請を予定されている先生方のご参加をお待ちしております。

開催日：平成 29 年 3 月 4 日（土）愛知県医師会館 6 階研修室（定員 60 名）

時間：14:00～16:00

申込：FAXにて事前申し込み

締切：2月24日（金）までに、下記の申し込み用紙にてお申込み下さい。

※以前に協力難病指定医研修を受けられた先生は、受講する必要はございません。

※現在、難病指定医の資格をお持ちで、協力難病指定医への変更を希望される場合は、この研修を受講していただく必要があります。

※協力難病指定医の要件として、①診断又は治療に5年以上従事した経験を有すること、②診断書を作成するのに必要な知識と技能を有すること、③知事が行う研修を修了したことと定められています。

※協力難病指定医は上記研修を受講し、必要書類に受講証明書を添付して、愛知県に申請していただく必要があります。

※本年度の難病指定医研修（新規・更新申請の臨床調査個人票（診断書）の作成が可能な医師）は全日程終了しております。

来年度の難病指定医研修につきましては、日程が決まり次第、愛知医報・愛医通信等にてお知らせ致します。お間違えのないようお願い致します。（難病指定医研修は6時間程度の研修となる予定です。）

### 協力難病指定医研修参加申込書

上記研修に参加を希望の先生につきましては、必要事項をご記入の上、医療安全・難病相談室 FAX（052-243-0320）までお申込み下さい。受講票は、締め切り後、順次発送いたします。

医療機関名	TEL:
住所 〒	FAX:
参加者氏名	指定医番号（新規申請の方は不要）

〈問い合わせ、申込先〉

愛知県医師会 医療業務部 医療安全・難病相談室

TEL 052-241-4144 FAX 052-243-0320